

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

滞在型周遊ルートの確立に向けた、主要観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

海津市

3 地域再生計画の区域

海津市の全域

4 地域再生計画の目標

・海津市は岐阜県の最南端に位置し、西部・南部を三重県に、東部を木曽川・長良川によって愛知県に隣接しており、広ぼうは東西約 13 km、南北約 17 kmで、面積は 112.03 km²である。

・当市には、文化・スポーツ・食・癒しに関する観光資源が豊富に存在する。特に、木曽・長良・揖斐川沿いや養老山地の豊かな自然景観や、千代保稻荷神社に代表される文化的拠点は、知名度も高い。一方、これらの観光資源について、三町合併ということもあり、旧町ごとの観光施策であり、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化や、周遊型観光施策に関して具体的提言はなされてこなかった。その結果、各種 P R 方法についても、硬直化した思考のもとでしか展開できず、名古屋市圏域や伊勢・志摩圏域等、交流人口の多い圏域に近接しながらも、当市の圏域における滞在人口は伸び悩み、R E S A S によれば年間約 770,000 人（海津市人口除）に留まっている。こういったことからも観光資源にも地理的にもある程度恵まれていながら、それらを繋ぐ効果的な P R を行えなかつたことが構造的な課題と言える。

その課題を解決するために、当市内の地域資源の魅力を新たな目で掘り起こし、広域的なイベントの開催などを通じて、市外へ強くアピールしていく必要がある。同時に、側方支援として、宿泊施設の誘致も推進していく。そういう取り組みを重点的且つ継続的に行うことでの、昨年度から西濃圏域 3 市 9 町で取り組んでいる「国内・海外観光プロモーション事業」との相乗効果を狙い、今まで以上に誘客を図って行き、将来的にはサービス業、宿泊業、製造業等の雇用増やそれをきっかけとする移住・定住人口の増を目標とする。

【数値目標】

| | 平成 29 年 3月末 | 平成 30 年 3月末 | 平成 31 年 3月末 | 平成 32 年 3月末 | 平成 33 年 3月末 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 主要観光拠点（市内 5 か所）入込客数増加 | 45,000 人 | 100,000 人 | 100,000 人 | 112,000 人 | 112,000 人 |

| | | | | | |
|------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 道の駅来客数増加 | 5,000人 | 5,000人 | 10,000人 | 11,000人 | 12,000人 |
| 観光拠点再振興箇所数 | 1箇所 | 3箇所 | 6箇所 | 7箇所 | 8箇所 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

・既存の主な観光資源を、文化・スポーツ・食・癒し等にカテゴライズし、個別に再評価を行う。その上で、これら観光資源を活用し、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化を行い、それを強くアピールすることによって、立ち寄り型・日帰り型の観光施策を、周遊型・滞在型のそれへと転換させていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) まち・ひと・しごと創生寄附金活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【2007】

① 事業名：海津市観光資源ブラッシュアップ事業

② 事業区分：観光業の振興

③ 事業の目的・内容

（目的）

海津市は岐阜県の最南端に位置し、西部・南部を三重県に、東部を木曽川・長良川によって愛知県に隣接しており、広ぼうは東西約 13 km、南北約 17 kmで、面積は 112.03 km²である。

本市には、文化・スポーツ・食・癒しに関する観光資源が豊富に存在する。特に、木曽・長良・揖斐川沿いや養老山地の豊かな自然景観や、千代保稻荷神社に代表される文化的拠点は、知名度も高い。一方、これらの観光資源について、三町合併ということもあり、旧町ごとに観光施策に取り組んでおり、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化や、周遊型観光施策に関して具体的提言はなされてこなかった。その結果、各種PR方法についても、硬直化した思考のもとでしか展開できず、名古屋市圏域や伊勢・志摩圏域等、交流人口の多い圏域に近接しながらも、本市の圏域における滞在人口は伸び悩み、RESASによれば年間約 770,000 人（海津市人口除）に留まっている。こういったことからも観光資源にも地理的にもある程度恵まれていながら、それらを繋ぐ効果的なPRを行えなかつたことが構造的な課題と言える。

その課題を解決するために、本市内の地域資源の魅力を新たな目で掘り起こし、広域的なイベントの開催などを通じて、市外へ強くアピールしていく必要がある。同時に、側方支援として、宿泊施設の誘致も推進していく。そういう取り組みを重点的且つ継続的に行うことで、昨年度から西濃圏域 3 市 9 町で

取り組んでいる「国内・海外観光プロモーション事業」との相乗効果を狙い、今まで以上に誘客を図って行き、将来的にはサービス業、宿泊業、製造業等の雇用増やそれをきっかけとする移住・定住人口の増を目標とする。

その取り組みの一環として、国の天然記念物に指定されている津屋川水系ハリヨ生息地の周辺環境を整備し、市の天然記念物に指定されているハリヨを活用した観光地としての魅力向上を図る。

(内容)

本市には、国指定天然記念物である津屋川水系清水池ハリヨ生息地、そして、市指定天然記念物であるハリヨが生息している。このハリヨがよりよい環境で生息できるよう生息地の拡幅及び浚渫、魚巣ブロックの設置を行うとともに、観光客が間近でハリヨを観察できるように観察用デッキを設置するなど、生息地の環境整備をする。また、観光客が訪れやすいように駐車場の整備など生息地周辺の整備も実施していく。そして、ハリヨ及び水環境に対する意識向上のため、専門家による講演会、映画上映会などを交えたシンポジウムなども開催し、これらの天然記念物を観光資源として活用し、その上で地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化を行い、それを強くアピールすることによって、立ち寄り型・日帰り型の観光施策を、周遊型・滞在型のそれへと転換させてゆく。

初年度) 本市の南濃町下多度地区にある北部浄水公園南側の遊水池には、市天然記念物ハリヨが生息しており、ハリヨがよりよい環境で生息できるよう生息地の拡幅及び浚渫、魚巣ブロックの設置を実施する。更に、近距離でハリヨを観察してもらえるように観察用デッキの設置も実施する。また、ハリヨは、水温が20度を超えない冷たくきれいな水の中でしか生息できず、湧水が途絶えると絶滅の可能性がある。このように、ハリヨは湧水と関わりが強いことから水環境の保全に対する意識向上と、それに伴うハリヨの生態系等を理解し、市内外へPRするために専門家による講演会、映画上映会などを交えたシンポジウムを開催する。

2年目) 初年度に整備したハリヨの遊水池の門塀及びハリヨ生息地の解説看板が老朽化しているため修繕を行う。また、遊水池に隣接した駐車場と屋外トイレを3年目に整備するため、設計委託業務を行う。

水環境の保全に対する意識向上とそれに伴うハリヨの生態系等を理解するための調査や市内外へPRするために開催を予定している市民創作劇の準備を行う。

3年目) 2年目に設計業務委託を行った駐車場と屋外トイレの整備工事を行い異なる誘客をはかる。

ハリヨをテーマとした市民創作ミュージカル開催に先がけ、ミュージカ

ル体験ワークショップとミュージックフェスタ in KAZUを開催することにより、市内外への情報発信をはかる。

④ 地方版総合戦略における位置づけ

本市の創生総合戦略においては、観光の振興、販路開拓・拡大支援スポーツによる地域活性化、地域間交流の推進を主施策として位置付けており、「海津市観光資源ブラッシュアップ事業」はこれらを総合的に実施する事業である。また、総合戦略の基本目標として、海津市ブランドの構築と観光振興による交流人口の増加と定めており、本プロジェクトは、まさに目標の達成に寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

| | | |
|-----|-------------------|-------|
| 事業 | 海津市観光資源ブラッシュアップ事業 | 年 月 |
| KPI | 主要観光拠点（市内5か所）入込客数 | |
| 申請時 | 45,000人 | H29.3 |
| 初年度 | 100,000人 | H30.3 |
| 2年目 | 100,000人 | H31.3 |
| 3年目 | 112,000人 | H32.3 |

⑥ 事業費

(単位：千円)

| 海津市観光資源 ブラッシュアップ 事業 | 年度 | H29 | H30 | H31 | 合計 |
|---------------------------|------------------|--------|-------|--------|--------|
| | 事業費計 | 19,353 | 5,355 | 24,644 | 49,352 |
| 区分 | 報償費 | 188 | 184 | 307 | 679 |
| | 需用費 | 722 | 476 | 1,085 | 2,283 |
| | 役務費 | | | 22 | 22 |
| | 委託料 | 3,543 | 4,695 | 2,677 | 10,915 |
| | 使用料及び賃借 料 | 50 | 0 | 21 | 71 |
| | 工事請負費 | 14,850 | 0 | 20,328 | 35,178 |
| | 負担金、補助金 及び交付金 | | | 204 | 204 |

⑦ 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

| | | |
|---------------------------|----------|--------|
| 海津市観光資源 ブラッシュアップ 事業 | 年度 | H29 |
| 事業費計 | 21,153 | |
| 寄附額計 | 10,000 | |
| 寄附法人 | 中日本氷糖(株) | 10,000 |

⑧事業の評価方法（PDCA サイクル）

（効果検証の方法・体制）

- ・毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者（海津市創生総合戦略推進懇談会）[市民代表者（海津市自治連合会理事）、産業界代表者（海津市商工会副会長、海津4Hクラブ会長（農業））、学識経験者（海津明誠高校校長）、金融機関（大垣共立銀行高須支店長、JAにしみの高須支店長）、行政機関（西濃県事務所所長）]で、毎年度個々の事業についてのPDCAサイクルによる効果検証を実施する。

（効果検証の時期）

- ・毎年6月頃に外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）において効果検証を行い、必要に応じて総合戦略や次年度の事業内容に反映させる。

（公表の方法）

- ・目標の達成状況については、検証後速やかに海津市公式WEBサイト上で毎年度公表する。

⑨事業期間

平成29年8月～平成32年3月

（2）地方創生推進交付金（内閣府）：【3007】

①事業主体

海津市

②事業の名称

滞在型周遊ルートの確立に向けた、主要観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化事業

③事業の内容

- ・既存の主な観光資源を、文化・スポーツ・食・癒し等にカテゴライズし、個別に再評価を行う。その上で、これら観光資源を活用し、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化を行い、それを強くアピールすることによって、立ち寄り型・日帰り型の観光施策を、周遊型・滞在型のそれへと転換させ、観光客の更なる増加を図り、その相乗効果で宿泊施設誘致を狙う。さらに体制面については、これまで観光関連の事業を実施してきた行政、商工会、観光協会、民間企業等が一堂に会する形をとり、総合的・効率的に情報収集や情報発信を行う仕組み作りを目指す。

④事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・観光振興基本計画をもとに様々な取組みを重点的に行うことにより主要観光拠点の入込客数を増加させ、海津市直営の観光施設（道の駅、温泉施設）や市内の民間企業等においてもその効果を享受して、売上を向上させることで、そ

の利益の一部を、周遊ルートを確立し運用するための組織の運営費へ循環させることができるように取組む。

【官民協働】

・この事業をきっかけとして、面的な観光の振興を図り、滞在型観光施策への転換に関する成功モデル（海津モデル）を創出し、市民・各種団体・企業・行政機関などのあらゆる組織を結び付け、将来的には各々の組織がそれぞれの立場で自主的且つ積極的にまちづくりに参画できるよう連携しながら事業を推進していく。

【政策間連携】

・「観光振興」を直接の契機とするが、事業を推進する過程で、「産業振興の推進」・「農林漁業振興の推進」・「移住・定住の促進（UIJ ターンの促進）」といった他の諸政策に刺激を及ぼし、結果的に市全体の経済への波及効果を狙うものである。

【地域間連携】

・東海環状道路や国営木曽三川公園など、広大なスケール・メリットを有する施設で繋がった周辺市町と連携・協力し、新たな広域的観光資源の魅力を打ち出してゆく。

【その他の先導性】

・特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 主要 観光 拠 点 (市内 5 か所) 入込客数増加 | 45,000 人 | 100,000 人 | 100,000 人 |
| 道の駅来客数増 加 | 5,000 人 | 5,000 人 | 10,000 人 |
| 観光拠点再振興 箇所数 | 1 箇所 | 3 箇所 | 6 箇所 |

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）で、毎年度個々の事業についての PDCA サイクルによる効果検証を実施する。また、必要に応じて総合戦略や次年度の事業内容に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第 5 条 4 項 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 77,928 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

該当なし

（3）地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【3007】

① 事業主体

海津市

② 事業の名称

道の駅「クレール平田」リノベーション事業

③ 事業の内容

・既存の主な観光資源を、文化・スポーツ・食・癒し等にカテゴライズし、個別に再評価を行う。その上で、これら観光資源を活用し、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化を行い、それを強くアピールすることによって、立ち寄り型・日帰り型の観光施策を、周遊型・滞在型のそれへと転換させ、観光客の更なる増加を図り、その相乗効果で宿泊施設誘致を狙う。その一環として道の駅「クレール平田」の大規模な模様替により、農産物直売所や飲食ブースの運営形態を改めることにより、既存の顧客に加え、新たな客層を取り込む。さらに体制面については、これまで観光関連の事業を実施してきた行政、商工会、観光協会、民間企業等が一堂に会する形をとり、総合的・効率的に情報収集や情報発信を行う仕組み作りを目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・観光振興基本計画をもとに様々な取組みを重点的に行うことにより主要観光拠点の入込客数を増加させ、海津市直営の観光施設（道の駅、温泉施設）や市内の民間企業等においてもその効果を享受して、売上を向上させることで、その利益の一部を、周遊ルートを確立し運用するための組織の運営費へ循環させることができるよう取組む。

【官民協働】

・この事業をきっかけとして、面的な観光の振興を図り、滞在型観光施策への転換に関する成功モデル（海津モデル）を創出し、市民・各種団体・企業・行政機関などのあらゆる組織を結び付け、将来的には各々の組織がそれぞれの立場で自主的且つ積極的にまちづくりに参画できるよう連携しながら事業を推進していく。具体的には、海津市周遊ルート確立・運用のための連絡組織を設置し、多様な関連団体と連携を図っていく。

【政策間連携】

・道の駅「クレール平田」リノベーションを通じて、観光振興はもとより、農

産物直売所を模様替えすることによる地元農家の収入増、またその相乗効果による新たな担い手の育成、また、飲食ブースの模様替えにより運営形態を改め、新たな名物を創出するなど、結果的に市全体の経済への波及効果を狙うものである。

【地域間連携】

・東海環状道路や国営木曽三川公園など、広大なスケール・メリットを有する施設で繋がった周辺市町と連携・協力し、新たな広域的観光資源の魅力を打ち出してゆく。

【その他の先導性】

・特になし

⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 平成 29 年 3月末 | 平成 30 年 3 月 末 | 平成 31 年 3 月末 | 平成 32 年 3 月末 | 平成 33 年 3 月末 |
|------------------------|----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 道の駅 売上増 加 | 500,000 円 | 3,000,000 円 | 16,000,000 円 | 16,000,000 円 | 16,000,000 円 |
| 道の駅 来客数 増加 | 5,000 人 | 5,000 人 | 10,000 人 | 11,000 人 | 12,000 人 |
| 観光拠 点再振 興箇所 数 | 1 箇所 | 3 箇所 | 6 箇所 | 7 箇所 | 8 箇所 |

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）で、毎年度個々の事業についての PDCA サイクルによる効果検証を実施する。また、必要に応じて総合戦略や次年度の事業内容に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条 4 項 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 99,500 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

⑨ その他必要な事項

該当なし

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) ホテルの誘致活動

事業概要：滞在型周遊ルートの確立に向け、観光の拠点となる宿泊施設の誘致活動を行うもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

(2) 養老鉄道利用促進のための活動

事業概要：滞在型周遊ルートの確立に向け、在来線の更なる利用促進を図るためのイベント等の活動を行うもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

(3) 市民農園に関心を持つ企業の誘致活動

事業概要：滞在型周遊ルートの確立に向け、体験型観光農園の運営に関心を持つ企業の誘致活動を行うもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況にかかる評価の手法

・重要業績評価指標(KPI)により、実施事業の検証を府内組織（海津市創生総合戦略推進プロジェクト委員会及び海津市創生総合戦略推進本部会議）において行い、それを基に外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）により評価を行い、P D C A サイクルに沿った事業を推進していく。

7－2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

| | 平成 29 年 3月末 | 平成 30 年 3月末 | 平成 31 年 3月末 | 平成 32 年 3月末 | 平成 33 年 3月末 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 主要観光拠点（市内 5 か所）入込客数増加 | 45,000 人 | 100,000 人 | 100,000 人 | 112,000 人 | 112,000 人 |
| 道の駅来客数増加 | 5,000 人 | 5,000 人 | 10,000 人 | 11,000 人 | 12,000 人 |
| 観光拠点再振興箇所数 | 1 箇所 | 3 箇所 | 6 箇所 | 7 箇所 | 8 箇所 |

7－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

- ・目標の達成状況については、検証後速やかに海津市公式 WEB サイト上で毎年度公表する。